

## 北海道芽室町地域おこし協力隊（スポーツ振興、町民の健康づくり） 募集要項

北海道芽室町は十勝平野のほぼ中央に位置し、秀麗な日高山脈を背に、大自然の懷に抱かれたまちです。基幹産業である農業は、肥沃な大地と気候条件に恵まれ、小麦・てん菜・馬鈴しょ・豆类・スイートコーンなどの畑作では、道内有数の生産量を誇っています（スイートコーンの収穫量は日本一！です）。

工業は、地理的な物流条件の良さを活かし、農産物などの豊富な地場資源を活用した食料品製造業を中心に発展しており、さらに工業団地の造成・企業の誘致などを通じ、活性化を図っています。

また、芽室町はゲートボール発祥の地として、子どもから高齢者までが同じルール、同じフィールドで楽しめるゲートボールをはじめ、少年団や部活動のほか様々な競技団体、趣味のサークルなど、町民の皆さんがそれぞれスポーツを楽しまれています。

そのような中で、芽室町は平成30年8月より北海道十勝スカイアーススポーツ株式会社と包括的連携協定を締結し、スポーツ振興、スポーツを通じた町民の健康づくりについて相互に協力し、双方の活動の充実・発展に繋げることを目的に活動しています。

この北海道芽室町で、様々なスポーツ団体と連携しながら、スポーツ指導者の発掘・育成、スポーツ活動・団体への指導・助言、町民の健康づくり等を目的として、スポーツを通じた魅力あるまちづくりの実現に活動していただける「北海道芽室町地域おこし協力隊（スポーツ振興、町民の健康づくり）」を募集します。

### 北海道・十勝「芽室町」（以下、「めむろ」）の概要

・芽室町[移住パンフレット](#)をご参照ください。

### 募集内容

#### 【業務概要】

#### ◎町内で活動するスポーツ競技団体の指導者の発掘、育成に向けた取組み

町内の競技団体は指導者不足や高齢化等の課題を抱えています。その課題解決に向け、指導者として活動できる新たな人材の発掘や育成を図るほか、指導者として身に付けるべき技術や知識を習得できる機会の創出に向けた具体的な取り組みを一緒に考え、実行に移します。

#### ◎町内のスポーツ活動、団体への指導・助言

・実際に少年団や部活動等の現場を訪問し、活動の様子を見聞きしながら、各団体の活動に即したかたちで指導の補助に当るほか、町民を対象としたスポーツイベントの企画・運営に従事してもらいます。そのため、自身も何らかのスポーツ活動に従事しているか、あるいはその経験を持ち、積極的に町民の皆さんと一緒に汗を流すことのできる人材を期待しています。

## ◎スポーツを通じた町民の健康づくり

- ・町民の皆さんが求めているスポーツに関する情報やニーズを把握しながら、子どもから高齢者まで多くの方々がスポーツを楽しみながら、積極的に健康の維持・増進を図れるような支援の方法を一緒に考えていきます。

## ◎上記に係る様々なスポーツ団体との連絡・調整

- ・上記の活動を行うにあたり、芽室町は北海道十勝スカイアーススポーツ株式会社や、様々なスポーツ団体と連携しながらスポーツ関連事業を進めていくことから、そのための連絡・調整を行う橋渡しの役割を務めてもらいます。

**【職種】** 地域おこし協力隊

**【雇用形態】** 会計年度任用職員（パートタイム）

**【募集対象（次のすべての条件を満たす方）】**

- ① 応募時点で、三大都市圏の都市地域、三大都市圏内の一部条件不利地域、または政令指定都市に在住し、任用後に芽室町に住民票を異動し、居住できる方。
- ② 心身ともに健康で、業務に積極的に取り組む意欲がある方
- ③ 普通自動車運転免許を有している方
- ④ 高校卒業程度の学力を有し、PC（ワード、エクセル、パワーポイントなど）の一般的な操作ができる方
- ⑤ 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

**【募集人数】** 1名

**【任用期間】** 令和6年4月1日～令和7年3月31日（最長3年間、1年ごとに更新する可能性があります）

**【勤務地】** 芽室町内

**【勤務時間、休暇等】**

- ① 8:45～16:45（7時間）、週35時間以内の勤務。
- ② 法に基づき、法定勤務時間を超えるような場合や、勤務時間が午後10時から午前5時に掛る場合、また、休日としていた日に勤務することとなった場合などには、時間外勤務手当や休日勤務手当などの割増賃金を支払うものとします。
- ③ 有給休暇制度あり
- ④ 副業については、業務に支障のない範囲で所属長が認めた場合に許可する。

**【給与体系】**

- ① 月額196,722円（社会保険料の自己負担分が控除されます）
- ② 通勤手当、時間外及び休日勤務手当、期末手当(年2回)の支給があります。（通勤手当については、通勤距離によります）

**【待遇・福利厚生】**

- ① 社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）が適用されます。（自己負担あり）
- ② 住宅に関しては、予算の範囲内で家賃を補助します。
- ③ 転居費、水光熱費、通信費など日常生活に係る費用は自己負担となります。
- ④ 業務で使用する車両と燃料は町が用意しますが、日常生活で車両が必要な場合は個人でご用意ください。

### 【応募に必要な提出書類】

- ① エントリーシート（指定のもの。）
- ② 住民票の写し（応募日前1か月以内のもの）
- ③ 普通自動車運転免許証の写し（住所の表示が裏面にある場合はその面も含む）

### 【応募と選考方法】

- ① エントリーシートに必要事項を記載、顔写真貼付けの上、下記の提出先まで持参もしくは郵送してください。エントリーシートはWord形式ですので、そのままパソコンで入力いただいて構いませんが、**氏名欄についてはプリントアウト後、必ず直筆でご記入いただきますようお願いいたします。**顔写真については、データを貼りつけたものをカラー印刷されても構いません。
- ② 募集受付の締切までの間は、事業内容等について電話やメール等で確認することができますので、気軽にお問い合わせください。
- ③ 募集受付後、一次選考として書類選考を実施します。一次選考の合否は二次の最終選考の日程通知と合わせて文書で行います。
- ④ 二次選考が最終選考となります。最終選考は、3月15日（金）に実施を予定しています。場所は芽室町で実施します。なお、本町までの旅費は自己負担となります。
- ⑤ 最終選考終了後、1週間以内に合否をお知らせいたします。

### 【募集受付】

～令和6年3月11日（月）

### 【最終選考（面接）】

令和6年3月15日（金）

※会場及び時間等の詳細につきましては、一次選考の結果と合わせて文書で行います。

### 【応募書類提出先、問合せ先】

〒082-8651 北海道河西郡芽室町東2条2丁目14番地

芽室町教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興係

電話：0155-62-9730 F A X：0155-62-7037 電子メール：s-sports@memuro.net